

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市生ごみ処理機等購入費補助金				担当部課	くらし文化部環境課				
基本情報	支出根拠		補助要綱	有		長久手市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱					
			根拠法令等	無							
	総合計画	基本目標	3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物-自然環境				会計区分	一般会計			
		政策	3-3 地球にやさしい持続可能な社会の構築				予算区分	4-2-1 清掃費			
		施策	3-3-2 ごみの減量化・資源化				中事業名	ごみ啓発事業			
	補助制度開始年度		昭和63 年度		制度終了(予定)年度	(未定) 年度		細節名称	補助金		
	交付先(団体名)又は対象者		市民				交付年数【※】	通算			
	会員数【※】						年 月 日現在	会費【※】			
	他団体への交付【※】						制度の周知方法【※】				
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和5年度							
			例外規定	無し							
	最新年度の補助内容		補助対象経費								
			補助対象事業費の総額	2,139,044円		補助金額	400,000円		事業全体の補助率	18.7%	
特記事項			【補助率】購入価格の2分の1 補助金額処理機: 上限10,000円、コンポスト: 上限3,000円、密閉バケツ: 上限1,000円								
補助金等の目的・内容・効果	目的		(市民生活の維持・向上に資するものか) 生ごみの減量化、堆肥化								
	内容		(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 生ごみ処理機、生ごみ発酵用密閉バケツ、生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の補助制度は、一般家庭から排出される生ごみの減量及び再資源化を図り、ごみの減量意識を高める。								
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)		R4年度実績 (2022)		R5年度実績 (2023)		R6年度予定 (2024)		
			生ごみ処理機35基 生ごみ発酵用密閉バケツ5基 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)13基		生ごみ処理機34基 生ごみ発酵用密閉バケツ11基 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)14基		生ごみ処理機35基 生ごみ発酵用密閉バケツ5基 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)9基		生ごみ処理機35基 生ごみ発酵用密閉バケツ5基 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)15基		
	補助対象事業費		1,335,795円		1,271,044円		1,687,813円		2,139,044円		
	補助金額		385,000円		370,300円		372,400円		予算額	400,000円	
	財源	国及び県									
		市(一般財源)	385,000円		370,300円		372,400円		400,000円		
		その他									
	補助金等の効果 ※今年度は予定		生ごみの減量化・堆肥化		生ごみの減量化・堆肥化		生ごみの減量化・堆肥化		生ごみの減量化・堆肥化		
今後の方向性・担当部署の自由意見		平成28年度以降1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量の減少傾向が停滞している本市では、もえるごみの36%を占め、かつ資源に分別することができない生ごみを減少させることは重要な課題です。本補助金はこの課題を解決する一助になるものであるため、現時点では継続が必要と考えます。一方で年間で50件程度の補助では抜本的な解決にならないとも感じています。そのため、低コストで本事業より大きな生ごみ減量効果が得られる施策を検討する必要があると考えています。									

【※】欄は、団体補助のみ

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	×		
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○		
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	生ごみ処理機等利用世帯が増えることでもえるごみの減量が図れている。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	—		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	—		
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	—		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	—		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	—		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○			
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	S	平成28年度以降 1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量の減少傾向が停滞している本市では、もえるごみの36%を占め、かつ資源に分別することができない生ごみを減少させることは重要な課題です。本補助金はこの課題を解決する一助になるものであるため、現時点では継続が必要と考えます。 一方で年間で50件程度の補助では抜本的な解決にならないとも感じています。そのため、低コストで本事業より大きな生ごみ減量効果が得られる施策を検討する必要があると考えています。		

【※】欄は、団体補助のみ